

第3回 団体交渉議事録案

日時：2013年10月8日（火） 11時00分～12時30分

出席者：

組合側：原田執行委員長、水野副執行委員長、荻野書記長ほか 12名

大学側：前田理事、石崎総務部長、鍛冶人事課長、中村職員課長ほか3名

1. 附属学校園教員の給与減額に関わる就業規則の改定案について

【書記長】この件についてだが、給与の削減に関する手続きに、組合はまず大きな問題を感じている。2004年に組合と大学の間で締結された協約には、不利益な就業規則改正については、協議により決めていくと明記されているにもかかわらず、これまで組合に正式な説明がなかったのは遺憾に思っている。また、この件に関係の深い教育学部長と附属学校園統括長の招致を要請したが、理事会にて却下されたということなので、この2つの点について、まず説明をお願いしたい。

【前田理事】今話をいただいたことだが、不利益変更であるので、きちんと説明しなければならないと理解している。過半数代表には説明したが、組合にはまだということなので、この場を設けた。早急に実施するというわけではなく11月1日に実施したいということで理解をいただきたいということなので、この場で話をさせていただければと思う。担当理事と学部長の参加ということだが、経営関係の交渉であるので、直接担当であるわたし（前田理事）が責任をもって担当させていただきたい。減額措置については、石井理事にも学部長にも説明して理解をしてもらっている。もしこの場で話があれば、学長、理事、学部長には話をしたい。丁寧に対応したいので、ご理解よろしくをお願いしたい。

【書記長】石井理事から梅澤学部長に説明したということか。

【前田理事】そうではなく、今の話については石井理事も今回の減額は止むを得ないと考えており、この場でご意見を徴収すれば石井理事にも伝えるし、学長にも伝える。梅澤学部長については、学部長であるのでこの場に出席する必要はないと判断した。もし固有の問題で伝達すべきことがあれば、責任をもって伝えたい。

【笹沼】教育担当理事が減額について理解しているということだが、ことさらそれを言うのは奇妙だと思う。職員給与の減額について、役員会で合意するのは当たり前のことである。石井理事にどうかたちで理解してもらったのか、時期や手続きの仕方など非常に気になるのだが。

【前田理事】役員会のメンバーは合意して、共通理解で進めている。

【笹沼】教育学部長と附属統括長の出席を求めるとのことだが、給与削減の問題は、給与だけでなく、労働条件全般に関わることだけに、管理責任者にも同席してほしいということだった。給与の問題なので担当理事が、ということだが、附属学校園の昇給昇格、賞与の個別的な決定は、すべて理事が行っているのか。逆に言うと、附属学校園教員ひとりひとりの昇給昇格などは、何に基づいて決定されているか。

【前田理事】学内の就業規則に基づいている。

【笹沼】その前提となる資料は何か。学部の教員であれば、基づいて決定されているか。

【石崎総務部長】評価などに基づいている。

【笹沼】附属の先生方で人事評価に代わるものはあるのか。

【中村課長】勤務評定がある。

【笹沼】勤務評定権者は誰か。

【中村課長】副校長にお願いしている。副校長は校長が行っている。

【笹沼】直接的に校長が決定権を持っていることであるなら、ここに出てくるのは当たり前ではないか。

【前田理事】そういったことも含めて、給与基準を定めているのが本部であるから、財政的なマネジメントも含めて、総務担当理事という立場で交渉に臨んでいる。

【笹沼】附属の先生方の給与は、県の教育職員に比べて低いのではないかという話がある。ということは個々の教員の昇給昇格について、不手際があるのではないかと疑われている。個別の事業場の勤務評定の仕方に問題がある可能性がある。であるから今回各附属の責任ある立場の方に出ていただきかったということだ。給与を減額するのであれば、労働条件、格差、代償措置の問題などすべて聞きたいので、参考人としてでも出ていただきたい。

【前田理事】個別の問題があるということであれば、事前に知らせてもらったうえで対応したい。代償措置についても持ち帰って、必要があれば対応したい。部局長に状況説明などをすることもあがるが、われわれ執行部で対応させていただくことだ。

【笹沼】附属学校園の給与の問題については、申し入れ書の中に記載されている。

【前田理事】大学の基準に則ってやっている。

【笹沼】その基準については理事が責任を負うべきであるが、運用の仕方は各事業場で問題があるのではないか。

【中村課長】県から人事交流で来られた先生方は、国の基準で給与月額を決定している。であるから県から来られた時点で給与の差額が生じている。勤務評定などが給与月額に影響しているわけではない。

【笹沼】それは経営側の一方的な理屈だ。元々一定の給与をもらっている人の評価を下げるのがおかしい。同一の給与を支払うように基準を適用するべきだ。また、国の基準でやっているのであれば、県の基準に合わせて給与を下げるのはおかしいであろう。

【中村課長】大学教職員の給与を削減する際に、附属学校の教員については県の人事交流であるから削減を行わなかったが、県が実際に削減を行ったから附属の教員も削減をお願いしたいということだ。

【笹沼】常態的に格差があるのは国と県の基準が違うから。今度県が下げるのであれば県に合わせるというのは、まったくおかしい。人事担当者がそういう考えだから、今回の手続き上の問題に現れているのではないか。

【前田理事】（組合との交渉が）このような時期になったのは申し訳なかった。誠意をもって交渉させていただきたい。

本来は大学法人として雇用されているのだから、大学の規則を適用されて7月から削減すべきだと思っている。しかし県との人事交流や給与の差があるのも理解しているので、7.8%の減額をするのは酷だということで適用させなかった。だが今回静岡県、静岡市が減額したのだからその幅であれば許容できる範囲であろうということで対応させていただいたということだ。

【石崎総務部長】交渉の時期について職員課から投げかけていたと思う。なるべく早くに交渉を受けるなら受けるということであれば、事前の打ち合わせがもっと早くできたかと思うが。

【荻野書記長】それは違う。9月19日に静岡、9月12日に浜松で過半数代表あてに説明があった。6月に就業規則改正があったときにも説明会に出席して、その場でも組合にも連絡がほしい旨を伝

えてある。しかし今回過半数代表への日程調整のプロセスに、組合への声かけは一切なかった。
であるからわれわれが知っていながら交渉の機会をずるずる延ばしたというのは事実誤認である。

【原田委員長】理事は教育学部長と統括長に事前の説明をしたということだが、その意見聴取はいつされたのか？

【前田理事】教育研究評議会の会議の場で行った。

【原田委員長】学部長や統括長からどんな意見が出たか？

【前田理事】特段意見は出ていない。

【笹沼】どなたが、いつ、説明したのか。

【石崎総務部長】きのうわたしが行って説明した。

【笹沼】どのような説明をして、どんな答えが返ってきたのか。

【石崎総務部長】今回の改正に至る経緯や県や市の動向を踏まえての改定などを説明した。

【荻野書記長】どういう答えがあったのか。

【石崎総務部長】意見はあったが詳細は・・・

【笹沼】理事は意見を教えてくれると言ったのだから、意見を教えてほしい。

【石崎総務部長】今回の削減について、責任者としてはすんなりと認められないと・・・

【笹沼】つまり反対だと言ったのか。原案に賛成だと言ったのか反対だと言ったのか。

【石崎総務部長】今考えていることにまったく止めろということではないが、認めるという内容ではなかった。

【笹沼】減額するかしらないか、いくらにするかは別にしても、現在の改正案については反対だということでもいいか。

【石崎総務部長】改正案については懸念を持っているということだ。

【笹沼】懸念の理由は言っていたか。

【石崎総務部長】インセンティブのことを言っていた。

【前田理事】わたしとしては、教育研究評議会で詳細に内容の説明をさせていただいて、評議員は全会一致で理解いただいたと思っている。

【笹沼】それはいつか。

【前田理事】9月の18日だ。

【笹沼】それは改定案が出されているのか。

【前田理事】そうだ。

【石崎総務部長】評議会には口頭での説明で、詳しい資料は配っていない。であるから学部長には昨日説明した。

【笹沼】学部長、統括長、校長は知らなかった。では、過半数代表は労働者であるから、管理職は入っていないのか。

【鍛冶人事課長】入っていない。

【笹沼】副校長は管理職かそうでないか。

【鍛冶人事課長】管理職だ。

【笹沼】管理職も下がるはずだが、その人たちへはどうやって説明するのか。

【中村課長】附属学校園の過半数代表に説明させていただいたので、過半数代表から説明しているはずだ。

【笹沼】労働者から管理職へ説明するはずだというのはどういうことか。大学が説明責任を果たし

てないのではないか。

【原田委員長】評議会で云々と仰ったが、口頭での方針の伝達であって説明ではなかった。ということから言うと学部長、統括長、校長、副校長に対しては、過半数代表にしたような丁寧な説明はまったくしていなかったということにならざるを得ない。そうすると手続き、進め方、合意形成のやり方には欠けていると判断せざるを得ない。中身もさることながら意思決定の仕方にわれわれとしては大きな問題点があると判断せざるを得ない。

【前田理事】重要な不利益変更であるから、これからいろいろなところに説明していきたいと思う。

【増田】国家公務員の時代から、県からこちらへ来ると給与が下がるというのは組合でも聞いている。それに不満を持っているのも事実であるが、不満を言える場がなかったのも事実である。県に準拠してほしいとずっと言っていたが、ずっと国の基準でやっていたにもかかわらず、今度は県が下げたから県に準拠するという。組合の意見としても、過半数代表の意見書でも、県に準拠して下げる必要はないと思っている。なぜ下げる必要があるのか。

【原田委員長】手続き上の問題と、なぜこのときだけ県に倣わなければいけないのかということで、附属学校の教員の方々のワークモチベーションが著しく低下する。内容的な減額措置と大学執行部の説明責任の両面から考えて、当初案 11 月 1 日施行を反対する。内容面手続き面でも労働協約上の不利益変更に当たるので、この場では撤回を迫らざるを得ない。

【笹沼】手続き的なところでそもそもおかしいということと、附属学校園の位置づけというのが、そもそも役員会レベルで理解されていないようだ。もうひとつは労働者をバカにしているということもよくわかった。これは附属を尊重していないことの表れかと思うが、給与が下がるというときに勝手に決めて、明日から下がると言えるか。

【前田理事】過半数代表には説明している。

【笹沼】管理職には説明していない。手続き的な不備がどこからきたのか。附属の位置づけの理解がよくできていないのではないかと。労働者を無視しているところに問題点があるのではないかと。思うので、それを再考していただきたい。

【荻野書記長】昨日初めて説明があったというのは、相当におかしいのではないかと。また今回の削減に、本当に理由があるのかということが気にかかっている。県に合わせることももちろんあるが、昨年削減の際、教職員と大学で負担割合を決めて、予算も執行されているこの時点で、このうえ附属学校園から給与を削減する強い必然性があるのか。労働意欲の減退と、附属学校の教員になりたくないという県下の先生方への強いアピールになるのではないかと。それだけのリスクを冒してもやる本当の理由はどこにあるのか。使用用途も明確でない。その部分について説明願いたい。

【前田理事】今回の減額は、すでに一般教職員が削減されているところで、削減されていないのは派遣元が削減されていないからだったが、県、市が下げたということで、一般教職員とのバランスを考慮して、逆に下げない理由がないということから下げさせていただいた。今回下げた分は、附属学校園の屋外街灯等が整備されていないことから、そういうものに全面的に充てさせていただいて、そういうものも復興の位置づけになるであろうから、安全安心の關係に勤めていきたいと考えている。

【荻野書記長】附属学校の環境整備はあり得るかと思うが、一般教職員とのバランスという話もあったが、附属学校園の教員給与を削減しないという中で負担割合を決めてきたわけであるから、ここで下げられたから下げるという論理は成り立つのか。

【前田理事】その論理を組み立てたときには、県や市の給与水準を下げないということだったが、今回静岡県や静岡市が下げるということだったので、そういう提案をさせていただいた。

【増田】昨年度、附属学校園の給与を下げないのは、県から静大へ来ると給与が下がるのを知っていたので、ここで給与を下げてしまうのは不満が出ることから、附属の給与を下げないことを合意したはずだ。組合として、大学を尊重して、下げないことを決めたわけだから、県が下げたことは組合にとっては何も関係ないはずだ。

【笹沼】組合との合意に違反したという認識はあるのか。

【前田理事】認識はない。情勢として、静岡県、静岡市が下げないから対応しなかったのであって、状況が変化すれば変更するというのは7月の改正のときも・・・

【石崎総務部長】2年間約束したというが、組合の方で1年ごとにしてほしいということで、1年ごとにした。25年度については4月に学長から教職員あてにお願いとして、附属学校園の教員は減額措置を講じないこととする。ただし静岡県における給与水準の引き下げに関する対応状況を踏まえ検討することとするということでお知らせした。

【笹沼】県、県というが、県の減額の理由、目的は何か。

【鍛冶人事課長】“地震津波対策アクションプログラム 2013 に最優先に取り組む必要があるため、給与を削減する”

【笹沼】では附属学校園教員の削減分も、県の地震津波対策アクションプログラムに出すということか。

【石崎総務部長】違う。

【笹沼】では何に使うのか。

【石崎総務部長】もともと附属学校園の給与も国の方から削減されている。大学としては県や市と交流しているから当面下げないとしていたが、県や市が下げると決まったので、県や市の下げ幅に準拠したということだ。

【笹沼】県は特別の防災目的のために、敢えてやむなく職員の給与を減額する。緊急性や正当な理由があるわけだ。ところが静岡大学はあるかという質問に、まったく答えてはいない。県に合わせると何度も言っているが、一方では国の基準という。矛盾していないか。

【石崎総務部長】バランスを勘案して決めている。

【笹沼】バランスというのであれば、県の職員とのバランスをまず考えるべきではないか。この機会に是正したらいいのではないか。附属の教員の給与と県の教育職員の給与と格差があることは認識しているか。

【石崎総務部長】あると認識している。

【笹沼】どの程度か。

【石崎総務部長】今数字は持っていない。

【鍛冶人事部長】個人によって違っているが、少ない人はほとんどないが、多い人は2万円程度。平均1万5千円程度だと思っている。

【笹沼】組合の交渉事項で格差があると明記しているのだから、理事以下資料を持ってきて説明する自覚を持ってほしい。その格差について、今回の減額決定に考慮事項にされたのか。まず役員会で格差を問題とされたのか。

【前田理事】格差があるのは認識して、役員会で共有されている。ただ国の基準に合わせろという要請がされている中で、本来ならば平均7.8%下げなければならない中で、ぎりぎりの決断で削減

の対象としないことにさせていただいたが、県および市が下げている以上、下げざるを得ないのではないかという判断だ。これは今に始まったことではなく、県、市から出向されている方は、今回の給与減額措置以前の問題でもあったということは認識しているが、今回の減額措置が法人にも要請されて、予算が削減されている状況では、引き下げざるを得ないと判断した。

【笹沼】年度当初は、減額しなくても執行できる予算を組んだということだと思うが。

【前田理事】そうは言いながらも厳しい予算の状況であるので、運営上支障をきたしている。だが今回の削減分は、附属学校園の不足している防災関係屋外街灯 31 基などに充てたいと思う。

【笹沼】それは別のところから工面するものではなかったか。

【前田理事】繰り延べになっているので、附属関係の防災関係はできるだけ早く執行したいということで、そういうところに充てたいと思う。

【笹沼】附属の先生方から見れば、静岡大学は新しい建物も立っているのにもかかわらず、街灯ひとつ立てられないのかと思うはずだ。その街灯を立てるために教員の給与を下げると説明されて納得するだろうか。県をそんなに考慮するのであれば、そもそも存在する格差を是正しなければいけないはずだ。われわれ労働者の立場から言えば、そもそも低い附属の先生方の給与を下げないことは、当然だと思っていた。今回県が下げること、格差是正のチャンスが出てきたのだから、この機会に給与体系を見直して、附属教員の待遇改善を抜本的に行ったらいいのではないか。労働時間、施設、給与の問題などをすべて洗い出してほしい。そうしないと他の学校よりも附属の労働条件が悪いということは衆目の事実で、だから附属に来たくないという声も現にある。それは運営上の重大な支障だと思う。教員養成に力を入れていくという学長の方針もあるわけだから、附属教員の労働条件を改善する好機であるだろう。

【前田理事】もっともな意見だが、格差是正をやるとなると財源的にとっても厳しい状況になる。そういう意味で国のベースでやらせていただいているので、財政を預かる身として、とても厳しいと言わざるを得ない。

【原田委員長】今回減額を実施されると、どのくらいのお金が浮くことになるのか。

【前田理事】1 千万をちょっと超えるくらいだ。

【原田委員長】大学全体の予算規模を考えると、予算がたいへんひっ迫している中でこれは重要な財源になるという言い方をしたと思うが、あらゆるところを見直してもうこれ以上手がないところで降ってわいたように県が下げたので 1 千万余裕が出たのでいろいろなところへ使えるというのは出来すぎであるように思う。増収を考えると出費を抑えるというようなことを、どの程度の努力をどのくらいしたのかをお答え願いたい。

【前田理事】出費を抑えるというより、電気代等がかなり上がっていたり、円高で教育関係経費が増えているという状況だ。そういう意味で経営状況がかなり厳しい。トイレの改修等も繰り延べでやってきている状況なので、今回こういうことがあったので、附属には屋外灯だけでなくできるだけのことをして行きたいと思っている。来年度以降も人件費のシステムがどう変わっていくか見通しが立たない状況であるので、慎重な判断をさせていただきたいと考えている。幸いのところ、来年度の人件費は戻ってくるというかたちでの概算要求がされているが、12 月まで見てみないとわからないような状況なので、人件費に関しては外的要因がたくさんあるので、慎重な対応をさせていただく必要があると考えている。

【増田】附属の街灯が必要であればきちんと立てる。給与を下げないと、街灯を立てられないという議論はやめたらどうか。

【前田理事】何に使うかという質問だったので例で答えただけであって、下げなければならないという状況だけは理解いただきたい。そういうものに使うのであれば下げるなという話をしてもらっても困るのだが。

【増田】復興の運営費交付金 1.1 億円は何に使うのか。

【前田理事】なんの交付金のことなのかよくわからないのだが。

【増田】一般の運営費交付金のほかに、復興のための交付金があると静大の HP に出ている。

【前田理事】どういう経費かわからないので、コメントは差し控えたい。

【増田】附属の教員の給与を削減しなければ大学の運営が成り立たないような議論は止めましようと言っている。

【笹沼】たとえば 1 千万何らかの予算を削減しなければならないというのなら、まず削減できるところを削減すればいいのではないか。労働者の賃金をまず下げようという議論はおかしい。順番が違う。

【前田理事】役員も一般の職員も下がっている。今まで附属教員の給与は県の職員が下げているので下げないように配慮させていただいていたので、それは配慮ということで考えていただきたい。大学の職員は国からの要請があるということで本来は下げなければならないのだが、特殊な事情を考慮してやらなかったのだが、県が下げたのでそういう判断をしたのは合理性のある判断だと思っている。

【笹沼】とにかくバランスが悪いのだということであれば、県の教育職員との給与格差を考えるべきである。

【前田理事】そういう問題があるということは認識している。格付けの問題で国の基準とは違っているということは認識している。

【笹沼】予算が厳しいから真っ先に労働者の賃金をカットするというのは話がまったく違う。財政的に厳しいのは経営者の責任である。

【石崎総務部長】真っ先にではない。今まで削減すべきところを抑えてきた。

【笹沼】それは格差があったからであろう。

【石崎総務部長】もちろん格差もあるが、交流している県などを配慮していた。

【笹沼】交流して、高い給与のところから安い給与のところへ来てもらっているのだから配慮しているということではないのか。

【石崎総務部長】それだけではない。教職員は昨年 7 月から下げているが、県から来ている格差を考慮して、下げなかった。また、予算その他、県と市の配慮、賃金格差を総合的に判断した。

【笹沼】予算を考慮したということであれば、年度当初の予算でできるのだから、下げなくてもよかったのではないか。急に 1 千万必要であったのなら、役員報酬など、ほかに削るところがあったのではないかということである。

【石崎総務部長】学内の教職員間のバランスも考慮した。

【荻野書記長】ここにいる人間だけでなく、大学の給与に関する決め方や対応が、かなり不信に思われているということだと思う。いきなりトップダウン式で、適切な意見聴取もしないままばつと出して来て…

【前田理事】過半数代表への説明はした。

【荻野書記長】確かにそうではあるが、その前に労働実態等を踏まえた議論等がなされるべきであるし、給与格差についての検討もなされるべきだ。国から交付金が削減されてきたので、本当は

7.8%引くべきだったという話があったが、今回の震災復興に関して、使途が明るみになる中で、果たしてこの減額に合理性があったのかという疑念に思われる情報が出た中で、県が下げるから安易に横並びにして収めようとしているように見えてしまう。給与という問題に関して、もっと徹底的に、どこまで回避できるのか、回避できないことに対して説明があったのかということを中心に大きな問題として問われると思う。今回手続き的にも安易さが目立ったということにしても、組合としてここでこの原案を呑めないということだ。

【前田理事】なので、ここで説明しているし、これからも説明したいと思っている。交渉しているわけではなくて、今ここで交渉しているわけだ。われわれとしてはこのような意思決定しているわけだが、過半数代表には説明しているし、今こうして交渉しているわけだから、今までの対応が悪かったから反対だと言われても残念なことだ。ぜひ今回の措置については、ご理解いただきたいと思う。

【笹沼】これから交渉されるということなので、それは誠実な対応だと思う。2点十分検討した上で対処していただきたい。ひとつは給与減額によって確保できる予算は・・・

【中村職員課長】1400万くらいだ。

【笹沼】1400万円、附属の教員の給与を下げずにやりくりできるか検討いただきたい。洗い出したうえでやはりダメだということであれば、その説明をしていただきたい。もうひとつは、われわれはこの減額措置は納得できない。された場合は代償措置を要求する。その場合、理事では対応できないと思うので、教育学部長と附属学校園の責任者、最低限統括長を同席させていただきたい。その場で要求を出させて、合わせて交渉をさせていただきたい。

【前田理事】対応できるかわからないが、相談させていただきたい。先ほども申したが、財源の問題だけでなく、一般の教職員は国レベルの金額で下がっているのだから、均衡を考慮して下げざるを得ないということである。制度としても国が下がっているのだから、下げなければならないという状況で対応していた中で、県や市が下げるという判断をしたのであれば、下げても合理性があるだろうと判断している。

【笹沼】教育学部長と統括長の同席については、ぜひ検討いただきたい。

【前田理事】それは相談させていただきたい。

【笹沼】もし理事がうんと言わない場合は、組合として学部長、統括長、副校長と交渉することになる。それでいいのか。

【前田理事】今返事はできないので、時間をいただきたい。

【原田委員長】組合との交渉は今日をもってスタートについたという理解でいいか。

【前田理事】われわれは説明したと思っているが、納得できないということであれば、もう一度説明する機会があっても構わない。

【原田委員長】一般の教職員とのバランスを考えるなど挙げられたが、給与格差が国に準ずると言っておきながら、今回だけ県に準じなければならないのかなどいくつか疑念があるので、組合としては交渉のテーブルに正式についたという理解だ。まだまだ執行部提案の附属学校教員の給与減額案には納得していない。合意できればいちばんいいとは思いますが、今後とも真摯な話し合いをさせていただきたい。

2. 国家公務員給与臨時特例法に伴う給与削減について

【荻野書記長】時間がないので、残りの項目について、いくつか理事に直接確認したい。

まず、臨時特例にともなう給与削減について、今年度限りの措置ということでもいいか。

【前田理事】先ほども申し上げたが、概算要求上は削減相当分を積まれた形で出ているようだ。今後予算編成の中でどうなっていくかは流動的だが、予算的には今のところ所要額が積まれている。大きなアクションが政府の中でなければ、給与減額措置は3月で終了すると考えている。

【荻野書記長】今回附属学校園の問題が出てきたのであまり出さなかったが、もともと大学と教職員の負担割合に納得しているわけではないので、期末手当についてまだ交渉したいと考えている。

6. 非常勤職員（パート職員）の時間給の改善等労働条件について

【荻野書記長】非常勤職員の時間給の問題について、昨年度からの引き続きであるが、非常勤職員の働きに対して、あまりにも静岡大学の給与が低いという問題がずっとあった。この問題について早期の改善をお願いしたいが、理事の考え、見通しはどうか。

【前田理事】問題意識は理解している。給与減額が続いている中で、予算が非常に厳しい状況である中、来年度の予算の見通しが確定しない段階であるから、今すぐに対応できる状況にはない。が、問題意識は持っている。

7. 再雇用制度の改善について

8. 技術職員の待遇改善

【荻野書記長】フルタイム再雇用の促進に関して、ぜひご検討いただきたい。最後に技術職員の昇格基準について、改正後に問題が生じた。第1回の交渉の際、担当理事に確認したいという回答があったかと思うが、対応が進んだのかどうか確認したい。

【前田理事】直接技術部の対応を熟知しているわけではないので、担当理事を通じて昇格承認について透明性適切なやり方をお願いしたいという説明はさせていただいた。今、具体的にこうなっているという対応については聞いていないので、引き続きしっかり対応したいと考えている。

【増田】いろいろと不満はあるが、技術部の中で、というのがクリアになっていないのが現実である。一度は確氷技術部長とも懇談会を持ったが、今後改善が見られなければ、そういう場を持つ必要があるかもしれない。

【荻野書記長】ほかになければこれで第3回団体交渉を終了したい。

(時間がなくなったため、他の項目は取り上げなかった。)